

中部9県1市災害時等の応援に関する協定 に基づく支援活動について



三重県 防災対策部

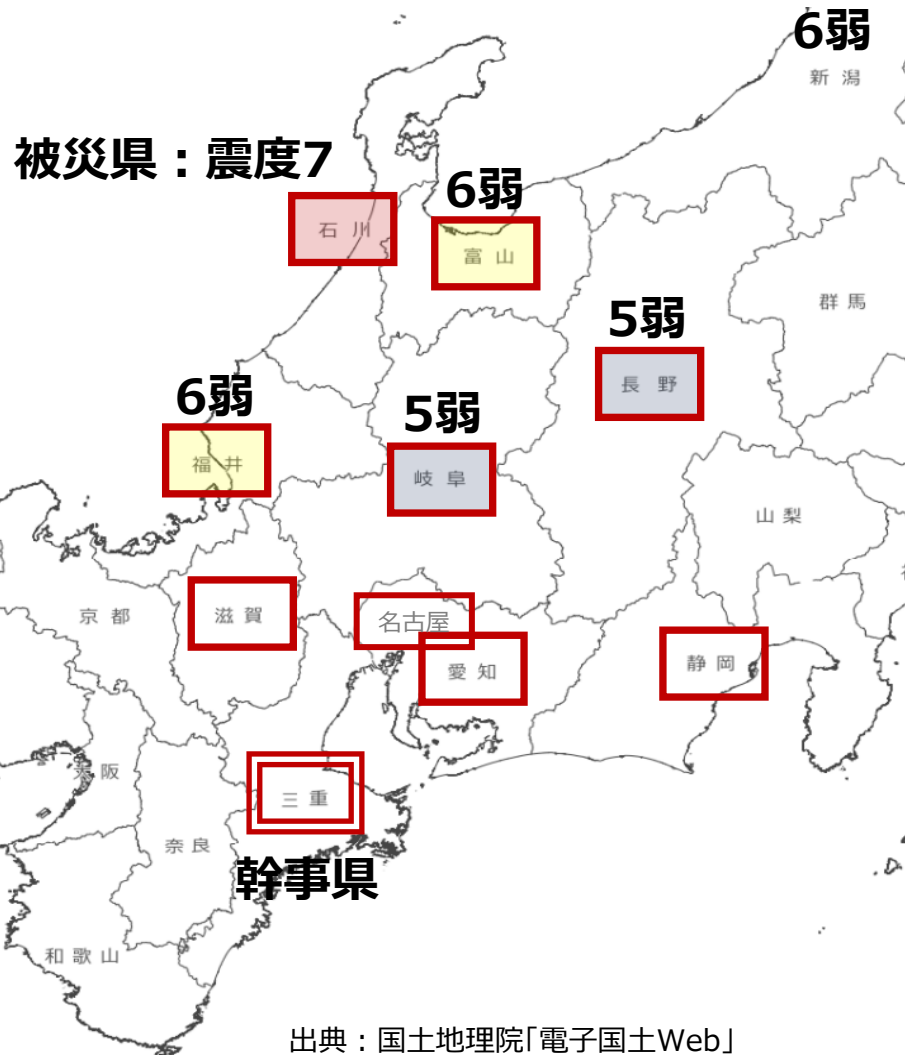
中部9県1市災害時等の応援に関する協定 構成県

令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ（第3回）

令和6年8月7日（水）

発災時点の中部9県1市構成県市の状況

- 中部9県1市災害時等の応援に関する協定に基づく幹事県は輪番。令和6年度は三重県が担当。
- 発災時、主たる応援県市も、各管内の災害対応・情報収集活動を実施。
- 幹事県であった三重県から、石川県へ情報連絡員を派遣。
(協定実施細則第8条 震度6弱以上の場合の自主的応援活動【職員派遣による情報収集】)



被災県市と主たる応援県市の一覧表

被災県市	主たる応援県市 位
富山県	1 石川県 2 長野県 3 岐阜県
石川県	1 富山県 2 福井県 3 岐阜県
福井県	1 石川県 2 岐阜県 3 滋賀県
長野県	1 富山県 2 石川県 3 岐阜県
岐阜県	1 愛知県 2 三重県 3 富山県
静岡県	1 愛知県 2 長野県 3 静岡県
愛知県	1 岐阜県 2 三重県 3 静岡県
三重県	1 愛知県 2 岐阜県 3 滋賀県
滋賀県	1 三重県 2 福井県 3 岐阜県

出典：国土地理院「電子国土Web」

中部9県1市の支援活動

- 発災直後から幹事県としての活動開始。発災1時間20分後には、情報連絡員派遣を決定し石川県へ連絡。
- 情報連絡員は派遣経験がある職員を含む2名で構成。翌日の石川県災害対策本部会議へ出席できるよう出発。
(※災害即応・連携課の職員から人選。過去の派遣経験を参考に、パソコン・プリンタ・Wi-Fi・寝袋・食料・水など準備)
- 三重県庁では常時7名の職員が連絡調整にあたり、中部9県1市構成県市が連携した支援活動を実施。
(※被害状況等のメール配信、支援物資配分調整、各県市の首長が出席する連絡会議の開催)

1月1日	三重県庁
16:10	職員が非常参集,県外支援に係る準備体制
	石川県・富山県・福井県の被害状況確認
17:34	石川県へ被害状況を電話で確認 中部9県1市情報連絡員派遣を連絡
	→以降,被害状況と要請状況について 中部9県1市構成県市,全国知事会, 関西広域連合へ情報共有メール配信
20:30	情報連絡員の出発時間決定 (※大津波警報→津波警報へ変更)
3:30	情報連絡員が三重県庁を出発



1月2日	三重県庁	石川県庁
8:40		災害対策本部会議へ出席
11:00	物資支援要請受理 中部9県1市配分調整	石川県の物資ニーズを三重 県庁へ報告
		石川県,総務省等と総括支 援チーム派遣について協議
14:50	総括支援チーム 派遣要請受理・共有	総括支援チームの派遣要 請を三重県庁へ報告

1月3日	三重県庁	石川県庁
11:00		石川県,総務省等と対口支 援団体派遣について協議
16:30	対口支援団体 派遣要請受理・共有	対口支援団体の派遣要請 を三重県庁へ報告

1月4日	三重県庁
17:00	中部9県1市災害時 等応援協定に係る 連絡会議 (WEB会議)



中部9県1市の支援活動

- 中部9県1市災害時等の応援に関する協定に基づく物資支援を実施。
(※石川県からの支援物資要請を、三重県から中部9県1市構成県市へ連絡し搬出量・搬出日の連絡調整を実施。)
- 三重県では県備蓄の一部を供出。三重県トラック協会との応援協定に基づき1月2日から搬出開始。
- 支援物資の調整は国による一元管理が有効なことから、内閣府による調整へ移行。

自治体名	支援先 ※中部9県1市応援協定に基づく支援	実績			
		食料	水	ブルーシート	大人用 おむつ
福井県	石川県、白山市、志賀町	14,300食	6,408ℓ	1,000枚	
長野県	七尾市、羽咋市	9,100食	9,612ℓ	3,600枚	3,600袋
岐阜県	七尾市	3,830食	3,492ℓ		
静岡県	かほく市、七尾市、中能登町	7,380食	6,900ℓ	2,595枚	2,700袋
愛知県	七尾市、津幡町、中能登町	37,600食	11,088ℓ	2,930枚	2,940袋
三重県	七尾市、羽咋市、かほく市、 津幡町、内灘町、宝達志水町、中能登町	113,040食	100,884ℓ	2,400枚	
滋賀県	七尾市、羽咋市、かほく市、 津幡町、宝達志水町、中能登町	83,000食			
名古屋市	七尾市、羽咋市、白山市、津幡町	55,000食	83,146ℓ		

中部9県1市の支援活動における「良かった点」「課題があった点」

○ 良かった点

- ・ 情報連絡員派遣の基準が協定実施細則に明記されていたことに加え、幹事県として初動対応マニュアルを整備していた。また、令和5年5月の地震の際にも情報連絡員を派遣し、幹事県としての対応経験を得ることができていた。
- ・ 協定によって連携した活動を実施することができた。（メール配信、物資配送調整、首長が出席する連携会議の開催）

○ 課題があった点

- ・ 幹事県である三重県が、三重県庁・石川県庁・輪島市役所・避難所に職員を分散配置せざるを得なくなったため、石川県庁情報連絡員の派遣人数が少なく、幹事県としての調整機能が弱まったのではないかと。

➡ 結果として、石川県庁への支援が不足した可能性がある。

（※被災市町の災害対応の進捗状況や、支援方法の平準化のための情報共有ができなかった。）

○ 良かった点

・ 初動対応は迅速に実施



・ 協定は有効に機能した。首長相互に支援方針を確認し活動を実施。



○ 課題があった点

・ 石川県と連携し被災市町支援の平準化ができなかった

場所	三重県庁	石川県庁	輪島市役所	輪島市内各地
支援項目	支援本部	情報連絡員	総括支援T 対口支援T	避難所運営 被害認定調査
1日最大	10	2	7	25
1月				
2月				
3月				
4月				
5月				

・ 石川県庁支援の調整は1/16以降全国知事会へ依頼

別途、奥能登6市町災害対応進捗状況共有会議を独自開催
（三重県庁主催、WEB会議）



- ・ 避難所運営の支援状況
- ・ NPOとの連携方法
- ・ 被害認定調査手法
- ・ 物資支援の民間委託手法
- ・ 支援を行っている業務と人員の配置状況
- ・ 撤収時期の共有 など

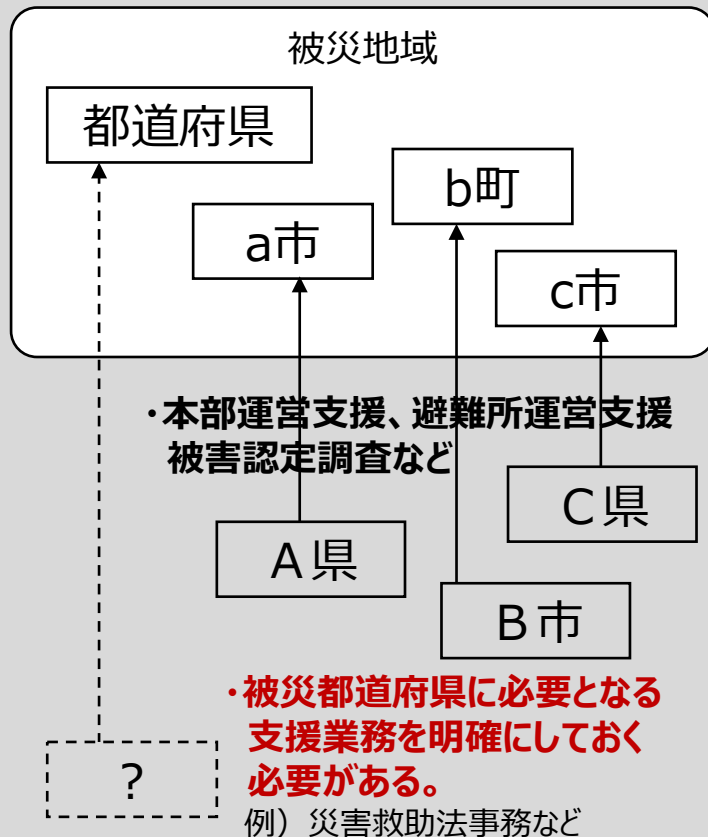
図：三重県の人員配置状況

中部 9 県 1 市の支援活動を踏まえた「今後の課題」

- 被災市区町村支援に加え、被災都道府県支援が必要。（支援が必要な業務を明確化する必要。）
例）令和元年東日本台風：長野県…被災者支援チームへ応援職員を派遣、令和 6 年能登半島地震：石川県…災害救助法事務へ応援職員を派遣
- 南海トラフ地震等の広域災害になった場合の、幹事県と応援県の活動について整理が必要。
 - ・ 幹事県…現地対策本部に入り、総務省・全国知事会等と調整するのか？
 - ・ 応援県…被災都道府県に入り都道府県を支援するのか？ 多くの被災市区町村への支援が可能か？
 複数の都道府県を管轄する政府現地対策本部とブロック幹事県との関係について整理が必要。

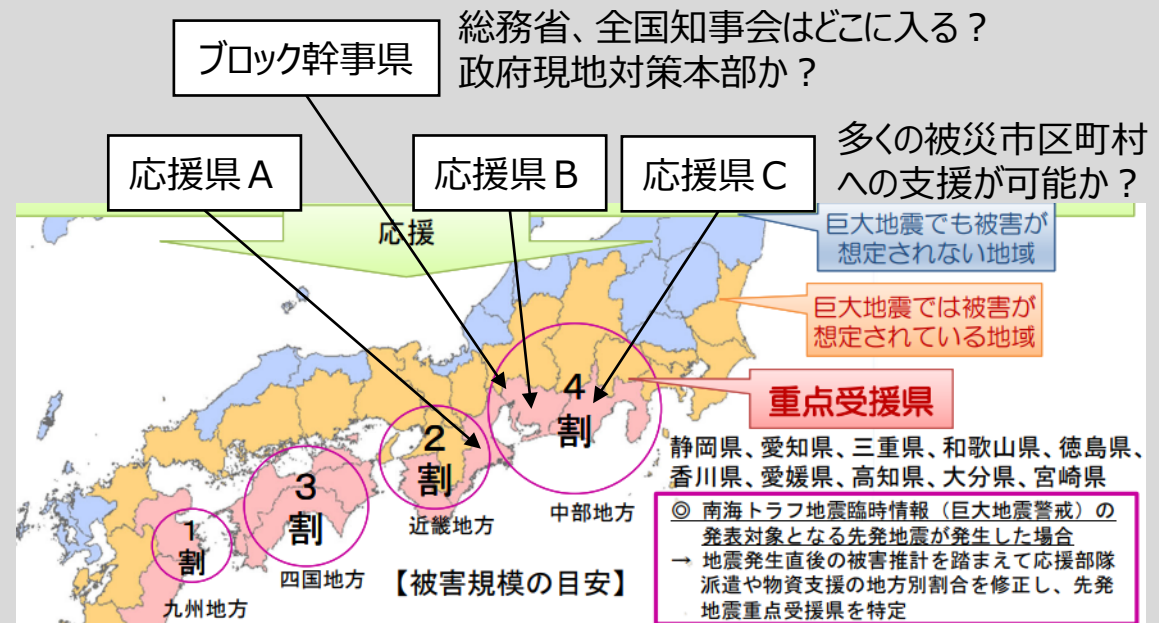
○ 被災都道府県支援の明確化

・被災都道府県支援の必要性



○ 南海トラフ地震等の広域災害時における幹事県と応援県の活動

・「今後発生が想定される南海トラフ地震発生時の応援職員派遣に係るアクションプラン策定のためのワーキンググループ」で検討中（総務省）



- ・ 複数の都道府県を管轄とする政府現地対策本部が行う業務と、ブロック幹事県との関係について整理が必要（内閣府）

総務省「応急対策職員派遣制度」に基づく支援活動（輪島市支援）

○体制

- ・総括支援チームの中から、対口支援団体の調整業務に特化した「対口支援チーム」を別途編成。
- ・総括支援チームは県職員と市町職員の混成チームとし、それぞれの得意分野を生かした支援を実施。
- ・対口支援チームは、各対口支援団体と調整を行えるよう、次長級職員をトップに編成（途中から課長級へ変更）。
- ・避難所支援チームは県職員と市町職員の混成チームとし、主に県職員は支所で輪島市職員と調整。
県職員と市町職員が避難所運営支援を実施。

○ 総括支援チーム

- ・対口支援団体の調整業務に特化したチームを編成

マネジメント支援

対口支援団体調整

・この業務に特化したチームを編成

- ・県職員と市町職員の混成チーム「餅は餅屋」

パターン①

・ニーズへの対応方法検討

市町
GADM

県
支援員

- ・市長・市幹部のニーズ
収集
- ・市長・市幹部へのレク

県
情報連絡員

・各記録/報告書

パターン②

・各課の具体ニーズへの対応

県
GADM

市町
支援員

- ・石川県、国との調整
- ・市長・市幹部へのレク

県
情報連絡員

・各記録/報告書

○ 対口支援チーム

- ・対口支援団体と調整を行えるよう
次長級職員をトップに編成

リーダー
県（次長級）

チーム員
県

チーム員
県



対口支援団体の情報共有会議
「輪島おONEチーム会議」

○ 避難所支援チーム

市役所との調整
県



避難所運営支援
県、市町

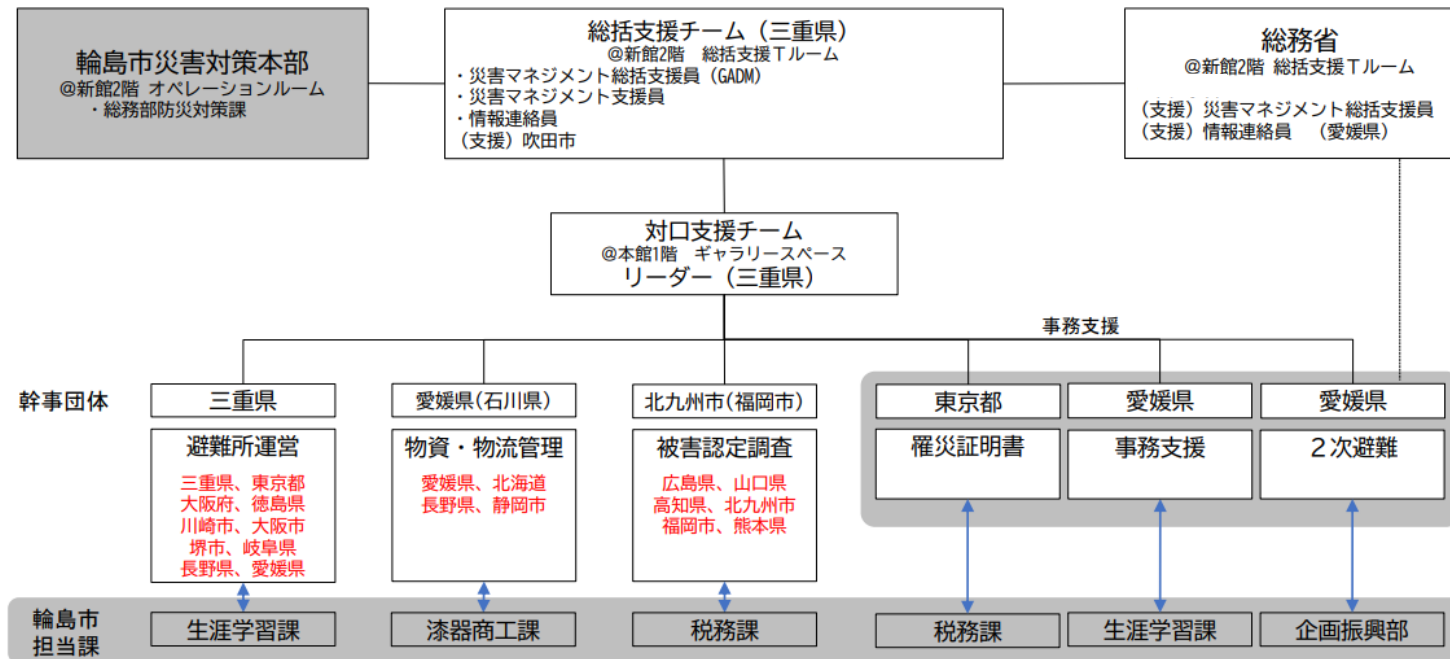


総務省「応急対策職員派遣制度」に基づく支援活動（輪島市支援）

（具体的な支援活動）

- 総括支援チーム…課題の発見（各課ヒアリング）、対応策の検討、関係者との調整 ➡市役所へ提案
 対口支援団体の配置調整、対口支援団体の宿営場所の確保（キャンピングカー、その他施設）
- 対口支援チーム…対口支援団体と市役所との窓口としての活動、関係機関との連絡調整、宿営場所の管理
- 避難所支援チーム…避難所運営支援、支所運営支援、被害認定調査
- 各対口支援団体…避難所運営支援、物資拠点運営支援、窓口業務支援（罹災証明書発行、公費解体受付など）、被害認定調査、電話窓口支援

○1月22日時点 支援体制図



総括支援チーム



対口支援チーム

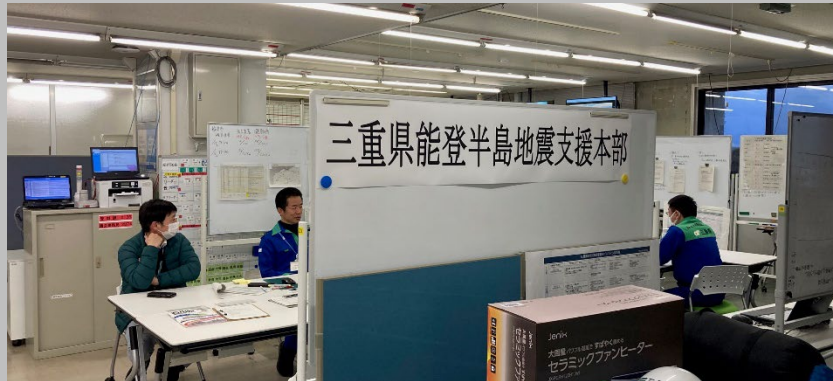
- 総括支援チーム：災害対応業務における課題の発見、改善方法の提案、業務立上げの支援（スキームづくり）
- 対口支援チームリーダー：各業務について対口支援団体に業務を割り当て
 ※市役所業務の雑務支援（集計作業、電話対応等）も含む。
- 幹事団体：各業務について下記を実施
 - 1 各業務にかかる支援状況のとりまとめ
 - 2 対口支援団体との動員調整

総務省「応急対策職員派遣制度」に基づく支援活動（輪島市支援）

○三重県庁の支援体制

- ・1月15日に支援本部を立上げ、本部事務局の業務を開始（物資支援の調整、職員派遣のロジ、支援状況とりまとめ）。
- ・支援本部において派遣職員の活動報告を行い、被災地での支援活動について全庁的に共有。

・三重県能登半島地震支援本部事務局 による後方支援活動



- ・物資支援の調整
- ・職員派遣のロジ
- ・支援状況とりまとめ（定時報）

被災地支援活動の
後方支援活動

・三重県能登半島地震支援本部会議 の設置



- ・支援状況の共有
- ・派遣職員の活動報告



庁内・県内の支援に
向けた体制づくり

被災自治体支援活動の「良かった点」「課題があった点」

○良かった点

- ・ 応急対策職員派遣制度による支援は機能した。➡ 被災地（被災自治体）にノウハウを入れることは効果が高い。
- ・ 総括支援チームは、県と市町の混成チームとしたことで、役割分担をしながら支援を行うことができた。

○課題があった点

- ・ 総括支援チームとして活動可能な人材が不足した。また、長期的な支援となり人員配置に苦慮した。
- ・ ベースキャンプとなる宿泊場所の確保の調整のためだけに、総括支援チームの人員を割り当てる必要があった。
- ・ 支援団体数が増えたことで調整コストが増大した。既存の枠組み以外で支援に入った団体の位置付けが不明瞭であった。
- ・ 輪島市が保有するマニュアルを支援団体で共有するなど、共通認識を持った対応を行うことができなかった。
- ・ 大手物流事業者は国・県の業務で対応できず、物資支援業務の民間委託に時間を要した。

○ 良かった点

- ・ **応急対策職員派遣制度は機能した。**
被災地（被災自治体）に災害対応のノウハウを入れることは効果が高い。
- ・ **総括支援チームを県と市町職員の混成チームとしたことで、円滑な支援ができた。**



いなべ市



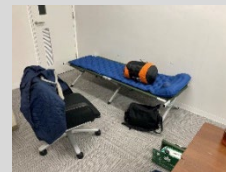
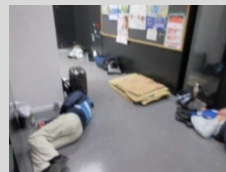
伊勢市



県内各市町からも総括支援チームへ参加

○ 課題があった点

- ・ 総括支援チームの登録者数が少なく、同じ職員が繰り返し支援活動を行った。
- ・ 長期的な支援となり、派遣職員のみならず後方支援業務の人員配置に苦慮。
- ・ 応援職員のベースキャンプとなる宿泊場所の調整に総括支援チームの人員を常に1名割り当てて調整にあたった。

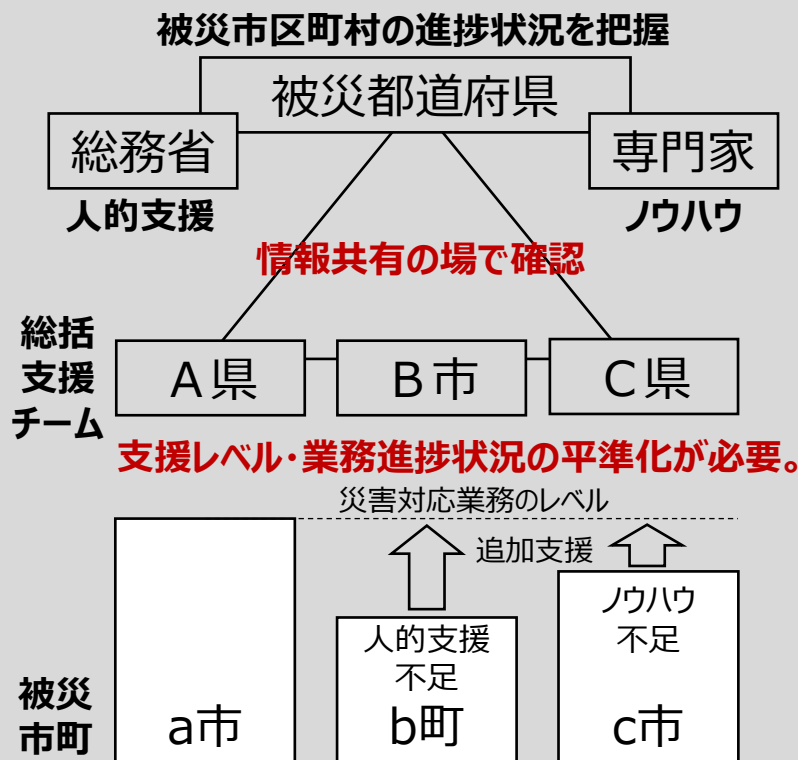


- ・ 多くの支援団体の相互調整に人員と時間を要した。
また、輪島市が保有するマニュアルを支援団体で共有することができず、各支援団体が保有するマニュアルで対応するなど、共通認識を持った対応ができなかった。
- ・ 既存の枠組み以外で支援に入った団体の位置付けが不明瞭であった。
- ・ 物資支援業務の民間委託に時間を要した。
 - ・ 国・県の業務で大手事業者は契約できず、受託可能な事業者の調整に時間を要した。
 - 民間委託の契約が成立するまでの間、物資拠点運営は対口支援団体の職員で対応。
 - ➡各市町が個別に民間事業者と委託契約を行うことは労力と時間を要する。

被災自治体支援活動の「今後の課題」

- 被災自治体間の支援内容と進捗状況の平準化のため、被災都道府県と支援団体間の情報共有の場が必要。
- 南海トラフ地震等の広域災害を想定した場合、被災自治体数に対して支援団体数が少なくなる可能性がある。
(※災害対応に必要な職員数等を算定した上で、対応力不足への対策を検討する必要があるのではないか。)
- ・ 支援を必要とする業務の省力化を推進。(※被害認定調査のIT化、物資支援業務の一元化など)
- ・ 避難所運営など被災者支援に精通したNPO団体との早期連携が必要。(※委託契約、個人情報の取扱い)
- ・ 各自治体にGADMの能力を有する人材を常時確保するなど、各自治体が自ら対応できる能力を保有する必要がある。
- ・ 情報共有の場を設けるなど、多くの被災自治体にノウハウを伝える仕組みを構築する必要。

- 被災都道府県と支援団体による情報共有の場
(イメージ図)



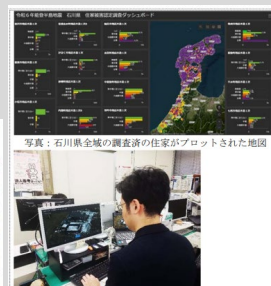
- 南海トラフ地震等の広域災害時を見据えた今後の課題

・支援を必要とする業務について
少ない人員で処理可能な手法
の開発を推進
する必要。



写真：東京都による遠隔判定の様子

災害に係る住家被害認定業務実
施体制の手引き（内閣府）より

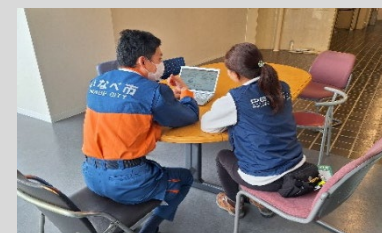


写真：石川県全域の調査済の住家がプロットされた地図

・受援側の自治体も、GADMの能力を
有する人材を確保し、自らの対応力を
向上させる必要がある。

- GADM（災害マネジメント総括支援員）とは
- ①役割：首長の「災害マネジメント」を総括的に支援
 - ②求められる資質
 - ・災害対策の陣頭指揮の経験
 - ・派遣職員として災害マネジメントに関与

・被災者支援に精通したNPO団体
と早期に連携ができる準備が必要。
(標準的な委託契約書など)



・全ての被災自治体に過去の災害
対応のノウハウを伝える仕組みの
構築が必要。

